

白井市教育委員会会議録

○会議日程

平成30年8月7日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項

議案第1号 平成30年度教育費補正予算（第2回）に係る意見聴取について

7. 報告事項

報告第1号 白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について

報告第2号 白井市社会教育指導員の委嘱について

報告第3号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について

8. その他

○出席委員等

教育長	井上 功
委員	石亀 裕子
委員	小林 正継
委員	川嶋 之絵
委員	高倉 聡子

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長	吉田 文江
教育部参事	小泉 淳一
教育総務課長	岡本 和哉
生涯学習課長	石戸 啓夫
文化センター長	川上 清美
書記	山本 麻奈美
書記	中村 秀樹

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、これから平成30年第8回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は4名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は5名となります。
議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2番、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

本日は、小林委員と川嶋委員に署名をお願いいたします。

○前回会議録の承認

○井上教育長 3番、前回会議録の承認。

前回会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員報告

○井上教育長 それでは4番、委員報告。

委員報告を行います。各委員からお願いします。

○川嶋委員 7月2日、次長訪問、午前中が桜台中学校、午後、第二小学校に行きました。

続きまして、7月5日、指導室訪問で第一小学校へ行ってまいりました。

続きまして、7月9日、最後の所長訪問がありまして、午前中に第三小学校、午後から清水口小学校への事務局の訪問に同行させていただきました。以上です。

○井上教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○教育長報告

○井上教育長 それでは5、教育長報告。

私から教育長報告を行います。

各種会議ですけれども、7月4日にはプラネタリウム館運営協議会に出席いたしました。

7月7日でございますけれども、この日は第69回の印旛郡市市民大会、郡市民大会の選手の結団式のほうに出席いたしました。今年は富里市で行いましたけれども、主に開会行事が行われました。

その後、各種会場分かれて大会が行われたのですけれども、今年も残念ながらのですけれども、1点差で第4位という結果になりました。去年も同じだったと思うけれども、悔しい思いをいたしました。

7月8日には、富士センターの通学合宿、毎年行われておりますけれども、開会式に出席させていただきました。

7月14日には、文化会館主催事業で千葉県警察音楽隊の演奏会を鑑賞いたしました。

7月15日は、これも文化会館主催事業ですけれども、日本伝統文化芸術の感動を市民にというイベントがございました。

7月21日には、白井コミュニティセンターでワーキング・キッズ・アドベンチャーが開催されました。私もこれは昨年度から拝見しているのですが、コミュニティセンター主催で行われていますけれども、各種団体が子供たちにいろいろな体験をさせるということで、工業団地の会社や、また警察、銀行、消防署、あと放送局、病院という白井のたくさんの企業がいろいろな体験をさせていただきました。

最後に、7月31日には、福祉サマースクール、これも毎年行われていますけれども、主に中学生、高校生がボランティア体験する行事ですけれども、市内で活躍をいただきました。以上でございます。

教育委員報告、教育長報告について、何か質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○非公開案件について

○井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第3号「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」これは、白井市情報公開条例第9条第1項第1号の個人に関する案件であるため、非公開がよろしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、報告第3号については非公開といたします。

これから議事に入ります。

公開案件から先に行います。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、石亀委員を指名したいと思います。

それでは、6の議決事項及び7、報告事項に係る議事の進行について、よろしくお願いします。

○石亀委員 それでは、ただいま教育長より指名されました石亀でございます。

これより6、議決事項、7、報告事項に係る議事の進行を行いますのでご協力をお願いいたします。

議案第1号 「平成30年度教育費補正予算（第2回）に係る意見聴取について」

○石亀委員 まず6、議決事項。

最初に、6の議決事項についてお願いいたします。

議案第1号「平成30年度教育費補正予算（第2回）に係る意見聴取について」説明をお願いいたします。

○岡本教育総務課長 それでは、議案第1号「平成30年度教育費補正予算（第2回）に係る意見聴取について」ご説明をさせていただきます。

まず、ご説明の前に1点、資料の修正をお願いしたいと思います。資料の3ページをお開きいただけますでしょうか。3ページ下段になりますが、学校給食共同調理場特別会計予算の歳出の部分になりますが、その一番右端の主な内容、2行目の一番最後、共済費の欄があります。108万9,000円とありますが、ここが113万円の誤りになります。1、1、3、0になります。資料においては、委員の皆さんにお配りする際、修正等がないように気をつけてはいたところですが、大変申しわけございません。今後、このようなことのないように注意をしてやらせていただきたいと思います。

います。

それでは順次、ご説明をさせていただきます。資料の表紙のところにお戻りいただけますでしょうか。

本案につきましては、平成30年第3回白井市議会定例会に上程する議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして意見を求められたことによるものでございます。

資料1ページから2ページをごらんいただけますでしょうか。

1ページから2ページになりますが、こちらについては、今回、教育部各課から企画財政部財政課に予算を要求した補正額の一覧でございます。私からは概要を説明させていただきます、その後、各担当課から詳細を説明させていただきたいと思っております。

一般会計の歳出につきましては、申しわけございません。こちら合計欄がありませんが、1ページ最初の9款1項2目事務局費から2ページ最後の9款5項3目学校給食費までの13件で、総額が4,673万4,000円の増額となります。

3ページをごらんいただけますでしょうか。3ページ上段の歳入につきましては2件で、こちらも済みません、合計欄がないのですが、2件で総額97万1,000円の増額を補正額として予算計上をお願いしているところでございます。

なお、歳出の人件費の補正につきましては、各課等に共通した内容になりますので、ここで私から説明をさせていただきます。

例年、9月議会にける補正予算におきましては、現員現給としまして、現在の職員配置の状況により、職員の人件費の補正予算を計上することとしております。これは当初予算計上時においては、毎年1月1日現在の職員配置による給与等により人件費を計上しておりますが、その後、4月の人事異動や昇給昇格等に伴いまして、当該年の7月1日現在の職員配置による給料及び職員手当にあわせて人件費の補正額を計上するものでございます。

また、共済組合の負担率の変更に係る負担金や、そのほか事務量の増加に伴いまして、時間外手当の増額もあわせて計上させていただいているところでございます。

9款教育費の人件費の補正につきましては、資料の1ページからになります。1ページにお戻りいただければと思います。

人件費の補正額につきましては1ページ、表の1番目、9款1項2目事務局費、一般職員人件費、補正額として63万1,000円の増から1ページの一番下、下段8番目になりますが、9款5項1目保健体育総務費、一般職員人件費9万8,000円の増額を補正額として、それぞれ予算要求をしているところでありまして、こちらにおいても済みません、合計を載せてありませんが、人件費のみの、この1ページでの総額としまして、1,457万9,000円の増額という形で要求をさせていただいているところでございます。

続きまして、人件費以外の補正額になります。

2ページ目をごらんいただけますでしょうか。一番上の生涯学習課、2款1項8目複合センター費、複合センター施設の維持管理に要する経費につきましては、複合センター3施設分の施設修繕費を補正額として予算要求をしているものでございます。

次の教育総務課の9款2項1目学校建設費、小学校施設整備に要する経費につきましては、一つ目

としまして、15節工事請負費で、白井第二小学校北側擁壁改修工事並びに白井第一小学校及び白井第二小学校のコンクリートブロック塀撤去工事、白井第三小学校プール改修工事を行うための工事費用を要求しているところでございます。

もう一つ、2点目としましては、18節備品購入費でございますが、こちらについては、七次台小学校の図書室増築棟及び既存図書室の教室への改築に伴い、必要な備品を購入するための補正額として予算要求をしているものでございます。

次の生涯学習課、9款5項1目保健体育総務費、社会教育施設管理運営に要する経費については、富士広場の枝木が伸び隣地に迷惑を与えていたことから、早急に対応が必要なため、現計予算を先行執行して対応したことから、廃棄物処理委託及び施設管理委託について通常の実務を行うに当たっての不足額を補正額として予算要求するものでございます。

続きまして、4番目の教育支援課、9款5項3目になります。学校給食費、桜台小中学校給食運営に要する経費については、桜台小学校栄養士の出産に係る特別休暇及び育児休業により、産休代替の臨時職員を雇用するための臨時職員賃金並びに臨時職員等保険料負担金を補正額として予算要求をしているものでございます。

続きまして、5番目になりますが、教育総務課、9款5項3目学校給食費、学校給食共同調理場建替事業については、新たな学校給食共同調理場建設用地の地中埋設物の処分を早急に対応するため、移転業務委託料から所要額を流用したことから、不足額を補正額として予算要求をしているものでございます。

3ページをごらんください。3ページ上段になります。

歳入につきましては、教育支援課、15款3項4目教育費委託金として、教育支援センターの整備促進等に関する調査研究事業委託金並びに同じく教育支援課、20款4項2目雑入としまして、臨時職員等の雇用保険負担金を補正額として計上しているものでございます。

次に、3ページ下段の学校給食共同調理場事業特別会計の歳出につきましては、一般会計の説明と同様に、人件費の現員現給による増額並びに歳入として、歳出補正と同額を前年度からの繰越金で対応するための予算計上をしているものでございます。これらの要求額につきましては、9月に開催される定例議会において議決後に補正額が確定します。確定した内容につきましては、その後開催される教育委員会定例会で報告させていただき予定でございます。

それでは、詳細につきましては、順次担当課から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○石亀委員 ありがとうございます。続いて、お願いいたします。

○石戸生涯学習課長 複合センター費、複合センター施設の維持管理に要する経費について、4ページでございます。

これにつきましては、西白井複合センター、白井駅前センター、桜台センターにかかわって、旧道誘導灯の設備に係る不備の指摘による改修、それから施設の老朽化に伴って空調機、その他の故障が発生したことにより、その不足分を今回補正するものでございます。50万を一応計上させていただいております。

○岡本教育総務課長 では、資料5ページ及び6ページになります。

教育総務課になります。小学校施設整備に要する経費、補正額の合計は2,957万9,000円

になります。内訳としましては、15節で白井第二小学校北側擁壁改修工事1,415万1,162円、白井第一小学校、第二小学校コンクリートブロック塀撤去工事で130万円、白井第三小学校プール改修工事で801万762円、合計として2,346万1,924円の工事費でございます。当初予算が1,709万5,000円で、補正額2,346万2,000円になります。

補正の理由になりますけれども、第二小学校擁壁改修工事については、建築基準法の規定によりまして、要改善の指摘があった擁壁のはらみ、ひび割れについてを解消するため、補正をするものでございます。

また、第一小、第二小のコンクリートブロック塀撤去工事については、倒壊等により第三者に危害を与えるおそれの高いブロック塀を撤去するためでございます。

第三小プール改修工事につきましては、プール槽及びプールサイド等の表面の劣化が著しいことから改修するため補正をするものでございます。

6ページになります。

18節備品購入費になります。内訳としましては、七次台小学校新図書室の備品で221万506円、七次台小学校普通教室備品で390万5,779円で、トータル611万6,285円になります。当初予算額517万円に対しまして、今回補正額611万7,000円になります。

補正理由としましては、七次台小学校の図書室の増築棟及び既存図書室を教室に改築することに伴いまして、それぞれに必要な備品を購入するため、補正計上するものでございます。以上でございます。

○石戸生涯学習課長 それでは、7ページのほうをごらんください。

保健体育総務費、社会体育施設管理運営に要する経費ということで、補正30万2,000円を計上させていただきました。その一つは13節の委託料、廃棄物処理委託料ということで、富士南園広場の枝木が伸びて隣地に迷惑を与えていて、その対応に当たるために現計予算を先に執行しまして対応したことから、通常の実務業務を当てる予算の不足に対応するものです。これにつきましては、枝木などを処分する費用でございます。当初予算額が2万1,000円で、流用額が7万円、執行済みが9万1,000円ということで、今後見込額2万1,000円とあわせて、合計額18万2,000円ということで、2万1,000円の補正を行うものです。

その下、13節、同じく委託料の中で施設管理委託料、こちらのほうは枝木のほう、枝払いをしていただく委託料でございます。これにつきましては、当初予算額68万400円、執行済額が28万600円、今後の見込額として68万400円、合計額96万1,000円ということで、28万600円を補正するものです。

この二つにつきましては、毎年11月に20本程度の枝払いを定期的に行っているのですが、先ほどの理由のとおり、既に枝木が伸びて隣地に迷惑をかけている状況があったことから、先にそれに対応したために補正をするものでございます。以上でございます。

○小泉教育部参事 8ページ、9ページをごらんください。

学校給食費（9款5項3目）、桜台小中学校給食運営に要する経費、補正額合計が134万4,000円となります。内容につきましては、7節賃金、臨時職員賃金で、補正額が117万900円となります。

補正理由としましては、桜台小学校栄養士の出産に係る特別休暇と特別休暇終了後の育児休業によ

る代替の臨時職員を雇用するため、補正をするものです。雇用の期間としましては、9月19日から平成31年3月末日までですが、9月雇用分につきましては、9月議会の補正予算可決前であることから、他の予算からの6万3,315円の流用による対応となります。したがって、本補正額は10月1日から平成31年3月末日までの期間の賃金、時間外賃金及び交通費を計上したものです。

続きまして、19節負担金補助及び交付金、臨時職員等保険料負担金で補正額17万2,620円となります。

補正理由としましては、先ほどの臨時職員雇用に伴い社会保険へ加入をするため、健康保険、厚生年金及び子ども・子育て拠出金を補正するものです。以上でございます。

○岡本教育総務課長 続きまして、10ページになります。

学校給食費、学校給食共同調理場建替事業になります。補正額については43万円、13節委託料において補正額43万円になります。

補正理由につきましては、新たな学校給食共同調理場建設用地の地中埋設物の処分等について、こちらについては、工事に影響を与えないよう早急に対応が必要なため、平成31年3月に執行予定の「移転業務委託料」から所要額を流用したことから、不足額を補正するものでございます。以上でございます。

○小泉教育部参事 11ページをごらんください。最後になります。

初めに、県支出金（15款3項4目）、教育支援センターの整備促進等に関する調査研究事業委託金、補正額合計が96万8,000円となります。県支出金、教育費委託金、教育支援センターの整備促進等に関する調査研究事業委託金、補正額が96万8,220円になります。

補正理由としましては、不登校児童生徒の課題解決を図るため、千葉県教育委員会から「教育支援センターの整備促進等に関する調査研究事業」を受託することに伴い、補正をするものです。これにつきましては、委託金としまして訪問相談員の報酬費と訪問にかかわる旅費を計上したもので、4月20日に受託が確定しているものです。

2、諸収入（20款4項2目）、臨時職員等雇用保険負担金、補正額3,000円です。

補正理由としましては、先ほど歳出で説明しました桜台小学校栄養士の代替臨時職員の雇用に伴い、個人が負担する雇用保険料負担金を補正するものです。

13ページをお願いいたします。

同じく歳入です。給食センター特別会計、繰越金（3款1項1目）、繰越金の補正額合計が671万7,000円となります。

補正理由としましては、特別会計上においては、歳入歳出を同額に調整する必要があるため、歳出の補正に伴い、歳入の不足分については、平成29年度の繰越金を増額補正するものです。以上でございます。

○石亀委員 ありがとうございます。

では、以上。説明ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員 それでは、ただいまの説明いただきました各項目につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○小林委員 この前の地震に伴って、ここで補正したもの、あるいは補正に入ってなくても、撤去と

かした部分について確認しておきたいと思いますのでお願いいたします。

○岡本教育総務課長 地震が、済みません、記憶の範囲でなのですが、ブロック塀が倒壊して、児童が亡くなった地震という部分の後、緊急点検を行った結果、倒壊の危険性があるという部分については、幾つかの学校で確認をされているところでございます。その一つである白井中学校のプールにありますブロック塀等については、もう既に撤去工事を終了しておりまして、内容としましては、ブロック塀の撤去とその後にフェンスを設置させていただいているところでございます。

今回、補正予算で計上しております第一小学校及び第二小学校のコンクリートブロック塀の撤去工事ということで、こちらについては、第一小学校がプール脇のブロック塀、高さとしてはそんなに高くないのですが、倒壊する可能性はあるということで、撤去のほうの工事を予算計上しているところでございます。

あと、第二小学校においては、グラウンド内にありますブロック塀なのですが、名前何ていいました、投てき板を撤去するというような予定で考えているところでございます。以上です。

○石亀委員 ありがとうございます。

今のご説明でよろしいでしょうか。

○小林委員 はい。

○石亀委員 では、ほかにありましたらお願いいたします。

○小林委員 続けて。樹木の剪定のところだと思うのですが、富士南園広場ですか。こういう樹木が張り出していた場合に、そこに気づいた人が出ているよという場合と、それから、こちら見回って気づいているという、そういう場合と、いろいろな形で普通、実際実施するまでには上がってくるものなのですか。

○石戸生涯学習課長 実際には、富士南園広場の周囲にある住宅や事務所等の方から苦情として上がってくるというのが多い状況です。一応、毎年11月頃定期的に、伸びた枝の枝払いと、その枝の処分ということで廃棄物処理をしているのですが、今回は、それ以前に枝が伸びてしまって、そのことによって苦情が来たということから、現計予算の中で対応させていただきました。11月に全体的に行う枝払いもやらなければならないので、その分を補正させていただく形になります。

○小林委員 富士南園広場についてはわかりましたけれども、一般的に、もうそこに住んでいる方が誰だかわからないとか、そういうところで、でも誰もその管理してなくて、草がまた生えるというような、そういうふうな公道があると思うのですが、そういうのというのは、今は市のほうでどうか、大体把握されているのでしょうか。

○石戸生涯学習課長 富士南園広場だけではないのですが、生涯学習課のほうで管理している施設がありますので、木の剪定に限らず、管理の関係で行くことがあります。そのときに一応現地とかは確認しているのですが、定期的な時期での、例えば枝払いで対応できるなというところでも、相手方としてはそれでは待てないという、そういう方もいらっしゃると思いますので、こちらのほうでできる、職員のほうで、例えばできる範囲においては、その都度対応、枝を切ったりすることはできるのですが、やっぱり大木等になりますと、そういったことができません。それに関しては、時期を見たりはしているのですが、今回は、いつもは言ってこないお宅から、強く苦情を言われてしまって対応した次第でございます。

○小林委員 ということは、普通、毎年の予算の中で大体いつも枝が出てしまうとか、草が生えてし

まうとか、そういうようなところは把握されていて、その予算はとってあるけれども、予期していなかった苦情とか、そういうところで上がってきたものを今回は対応するということですね。

○石戸生涯学習課長 はい、そのとおりでございます。

○小林委員 わかりました。

○石亀委員 富士南園広場は、今のお話ですと、教育委員会の管轄なので、たまたまそういう教育委員会のほうで、この予算で補正を出すと。

○石戸生涯学習課長 はい。

○石亀委員 教育委員会で補正を出すということでしょうか。

○石戸生涯学習課長 管轄というか、管財課のほうで一応持っているのですけれども、その管理する部分において、生涯学習課が一時的に、スポーツ施設として提供しているということもあって管理をしているという状況になっています。

○石亀委員 わかりました。

ちなみに、では、そういった管理は教育委員会に係る以外の場所については、市長部局のほうで何課になるのか、済みません、あれですけれども、点検していらっしゃるということでしょうか。

○岡本教育総務課長 市の施設の維持管理という部分には、当然全部、全て市所有という形にはなるのですけれども、予算の関係上、そこを管理している、公園だったら公園に関する関係課ということが管理をして、そこで予算を持って定期検査だとか、そういった管理をしている形で、教育委員会は教育委員会で、今生涯学習課がその富士公園、そこは予算を持って管理をしているという形で、それぞれの担当課が予算を持って、市の財産部分については管理をしているというような形でございます。以上です。

○石亀委員 ありがとうございます。

関連というか、話をまたPTA関連の話になってしまうのですけれども、PTAのほうで、いつも夏に通学路点検という形で、通学路の安全に問題がないかという点検をして、要望書を夏休み明けに毎年出していると思うのですが、そういうことに関しては集約されてからの対応が毎年されているという、一応確認なのですけれども、直接これには関係ないかもしれないのですが、先ほどのブロック塀の工事もありましたが、通学路等に関しての要望があった場合の対応、手順というのですかね、時期とかそういったものは、日を追ってというような感じでなされているのでしょうか。ちなみになのですが、わかる範囲で教えてください。

○吉田教育部長 危険箇所の点検につきましては、各中学校区また学校ごとで集約をしていただいて、今週の10日です。10日に印旛土木の方や道路課、いろいろな関連機関の方たちが集まりまして、1回目の会議を開いて、この後、点検と要望が上がったところについては、確認をして回答を出して、また、それについてPTA、市P連の会長さん方と話を進めながら本年度進めていく予定です。

○石亀委員 わかりました。早急に必要に応じてやっていただけるということが継続されているということでよろしいですか。ありがとうございます。それてしまって申しわけありませんでした。

ほかにこの件について、この議事について、質問等ありましたらお願いいたします。

では、よろしいでしょうか。

それでは、これ以上ご意見がないようですので、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定するということで、異議はございませんでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員 では、議案第1号は原案のとおり決定いたします。

報告第1号 「白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について」

○石亀委員 それでは、次に報告事項についてお願いいたします。

報告第1号「白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○石戸生涯学習課長 報告第1号「白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について」説明させていただきます。

白井市教育委員会は、白井市附属機関条例第2条の規程により白井市生涯学習推進委員会委員を別紙のとおり委嘱したので報告するものです。後ろの資料をごらんください。

今回、白井市生涯学習推進委員会という形で推進委員会を初めて立ち上げまして、最初の委員ということで、15名の委員を委嘱させていただきました。委員の構成は学校教育及び社会教育の関係者ということで、そのうち学校教育の関係者が3人ということで、名簿のとおり上段から、田代成司氏、佐々木猛氏、野澤則之氏の3名、それから、社会教育の関係者として、田内征男氏、坂井満氏、清水尚美氏、工藤清範氏、近藤寛氏、中嶋光美氏の6名、それから家庭教育向上に資する活動を行う者として、比屋根健氏、それから学識経験者として、越村康英氏、鈴木美奈子氏、佐々木重孝氏、それから一般市民という形で、公募になりますけれども、吉弘実氏、笠原知容氏の計15名を7月11日に委嘱させていただきました。以上でございます。

○石亀委員 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告第1号につきまして、質問等ありましたらお願いいたします。

○川嶋委員 基本的なところなのですが、今回新たに委嘱された委員さんの生涯学習推進委員会の役割、仕事の内容をお聞かせください。

○石戸生涯学習課長 生涯学習推進委員会の役割でございますけれども、大体四つありまして、生涯学習の推進に関する諸計画の策定及び総合的な推進に関する事項について調査、審議すること、二つ目が公民館における事業の企画実施に関する事項について調査、審議すること、三つ目が白井市文化センター等社会教育施設の運営に関する事項について調査、審議すること、四つ目が社会教育団体及び文化系団体の育成に関する事項について調査、審議することなどでございます。

○石亀委員 よろしいですか。

○川嶋委員 ありがとうございます。

○石亀委員 学識経験者の3名の方について、簡単でもいいのですが、こういった特徴、特色というか、こういった方なのかということ、わかりましたら教えてください。

○石戸生涯学習課長 学識経験者の越村氏は、千葉大学の教育学部で生涯学習関連を研究している講師でございます。それから、鈴木氏は順天堂大学のスポーツ系健康科学部でスポーツ健康学を教えられている教授でございます。それから、佐々木氏は市内の工業団地の中にある樹楽製作所という企業の社長さんです。

○石亀委員 ありがとうございます。

ほかにありましたら。

○井上教育長 つけ加えますけれども、佐々木さんは、先ほどのワーキング・キッズ・アドベンチャ

一を企画運営している方ですね。

○石亀委員 ありがとうございます。

ほかにありませんでしょうか。

○川嶋委員 こちらの委員会の今後の活動予定や、年何回活動する等、わかる範囲で教えてください。

○石戸生涯学習課長 任期のほうは3年ということで、一応任期に関しましては平成30年6月1日からという形でさせていただいているのですけれども、この生涯学習推進委員会のもとになったものとして公民館運営審議会とか、そういったものがありましたので、初回につきましては、社会教育関係団体の認定等を議題とさせていただきました。今後につきましては、生涯学習全般の推進に関する計画とか、そういったことについていろいろ相談しながら方向性を探りつつ、会議の仕方とか、その辺とかもいろいろ考えながらやりましょうということで、前回話し合っております。今一つ生涯学習課として、社会教育関係団体認定にかかわるのが直近の課題がありますので、そういったことの意見も伺いつつ、生涯学習のほうを推進させていきたいと思っております。

年2回の会議の予定ですが、来年以降は2回とは固定はしていません。

○石亀委員 これから活動を始めるということで、今のところは年2回を基本にということですね。

○石戸生涯学習課長 はい。

○石亀委員 川嶋委員、よろしいでしょうか。

○川嶋委員 はい。

○石亀委員 ほかによろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員 それでは、質問もないようですので、以上で報告第1号については終わりにします。

報告第2号 「白井市社会教育指導員の委嘱について」

○石亀委員 では、続きまして、報告第2号「白井市社会教育指導員の委嘱について」説明をお願いします。

○石戸生涯学習課長 報告第2号「白井市社会教育指導員の委嘱につきまして」白井市教育委員会は、白井市社会教育指導員の設置等に関する規則第3条第1項の規程により白井市社会教育指導員を別紙のとおり委嘱したので報告するものです。

裏面をごらんください

白井市社会教育指導員として、今回初めて、水崎誠司氏、市内の校長を歴任された水崎誠司さんを平成30年7月10日に、社会教育指導員として委嘱いたしました。任期につきましては、平成30年の7月10日から平成31年の3月31日までということで、週3日の形で勤務いただいております。以上でございます。

○石亀委員 ありがとうございます。

では、ただいまの報告について、質問がありましたらお願いいたします。

○石亀委員 では、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員 それでは、報告第2号については終わります。

○石亀委員 では、以上で報告第3号について終わります。

以上で、本日の報告事項に係る議事については終了いたしましたので、これ以降の進行については、井上教育長にお願いいたします。

○井上教育長 石亀委員には、議事の進行を行っていただきまして、ありがとうございました。

これより、私のほうが進行させていただきます。

○その他

○井上教育長 8のその他ですけれども、何かございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、以上をもちまして、本日の会議は終了とさせていただきます。

次回は9月4日火曜日、午後2時からとなっております。次回の議事の進行については、石亀委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日はお疲れさまでございました。

午後2時55分 閉 会